

町営水道休止届出書

このことについて、美里町簡易水道給水条例第17条第1項第4号の規定により休止したいので、お届けいたします。

1. 給水装置設置場所 美里町

(メーター番号：)

2. 給水装置所有者 美里町

休止の理由

※休止期間は月毎とし、月初めから月末を基準とします。

休止の期間	令和	年	月	日から	当分の間
	令和	年	月	日まで	

美里町長 上 田 泰 弘 様

令和 年 月 日

届出者 住 所 :

// 氏 名 : ⑩

// T E L :

連絡先 美里町役場 水道衛生課 美里町三和 420 番地
TEL (0964-47-2627)